

令和6年4月入園を希望される方へ (保育園・認定こども園(保育園部分)・地域型保育事業)

1 入園までの流れ ※複数名申請する場合は申請ごとに書類を揃えていただく必要があります。
 ※幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)を希望する方は、直接施設へお申込ください。

【申請受付期間】
令和5年11月1日(水)
 ~
令和5年11月10日(金)
 (土日祝日除く)
(締切日必着)

※上記期間外は受付できません。
 ※郵送の場合は配達日指定を利用して受付期間内必着でお送りください。

- 受付場所 所沢市役所204会議室 **入園申請専用ポスト**
 市内各保育園・認定こども園・地域型保育事業
- 受付時間 市役所 **9時~17時(厳守)**
 保育園・認定こども園・地域型保育事業 **8時30分~17時**
- ※郵送の場合、書留で保育幼稚園課宛てに締切日必着で郵送してください。
- 所沢市役所に来庁する場合は、所沢市役所204会議室に設置する入園申請専用ポストに投函して頂きます。
- 11月1日~10日の申請受付期間中については、申請内容に関する問い合わせに対応しかねる場合があります。下記期間内にお問い合わせください。

【問い合わせ期間】
期 間:10月2日(月)~10月31日(火)
時 間:8時30分~17時15分まで
場 所:所沢市役所保育幼稚園課窓口または電話(04-2998-9126)

【各種変更届締切】
【転入者の申請締切】
令和5年12月15日(金)
(締切日必着)

- 「受入予定数(予測)」、「申請者数」の公開について
- ※受入予定数については変更となる場合があります。目安としてご覧ください。

受入予定数(予測)の公開	令和5年11月1日頃
申請者数の公開	令和5年12月1日頃

- 希望園や勤務状況等の変更がある場合、12月15日までに施設等申請変更届出書と変更に係る書類を保育幼稚園課に提出してください。
- 11月1日以降に転入した(する)方の4月入園申請締切は12月15日です。

【支給認定証通知】
 令和5年12月下旬
 ※以前の認定から内容に変更がない場合はお送りしません。

- 保育の必要量に応じて利用区分
 保育標準時間(11時間)または保育短時間(8時間)を通知します。
- 注)この認定証は、保育の必要性がある方に交付されます。
 入園の可否については、利用調整を経てから別途通知をします。
 なお、施設の定員等により入園できない場合もあります。

調査・利用調整

※電話等により申請内容の確認を行う場合があります。

【結果発送】
令和6年2月2日(金)(予定)

- 利用調整の結果「利用調整結果通知」を送付します。
- 発送予定日からお手元に到達するまでに、郵便事情により2~4営業日(土・日除く)を要することが想定されます。
- ※結果についてのお問い合わせは、2月5日(月)以降にお願いします。

(保留) (内定)

面接
 令和6年2月下旬

- 各施設で、面接(児童同伴)を実施します。
- 施設利用のための重要事項について、保護者と施設が確認します。

利用契約の締結

- (保育園)面接結果をふまえ、「入所承諾書」の発送をもって市と利用者が契約します。
- (認定こども園・地域型保育事業)入園する施設と利用者が契約します。

入園決定
 令和6年3月

- 保育料決定通知を3月下旬に発送します。

4月1日入園

5月以降の
 選考へ

- 保留となった場合、引き続き5月以降の利用調整(選考)の対象となります。
- 申請時と状況が変わったり希望園の変更等がある場合は、毎月の締切日までに変更届を保育幼稚園課へ提出してください。(裏面もお読みください)

《 2 未出生児の4月入園申込みについて 》

令和6年2月5日までに出産予定の方で、令和6年4月入園を希望する場合、申込み受付期間時点で未出生でも申込みが可能です。ただし、申込みをされても、令和6年2月5日までに出生していない場合は、4月1日時点で保育実施最低月齢の生後8週に満たないため、4月入園の選考対象外となります。予めご了承ください。

注意事項

- ①出生前に申込みする場合、申込み受付期間内(11/1～10)に申込書類を提出いただくほか、母子手帳等により出産予定日を確認させていただきます。
生後8週を満たす場合でも各園で保育実施月齢が異なるため十分ご確認のうえお申込みください。
※申込書の児童名・生年月日欄の記入方法は、

児童名欄	⇒	名字+ベビー（例 所沢ベビー）
生年月日欄	⇒	出産予定日

右記のとおりです。
 - ②申込み後、2月5日までに出生した場合は、速やかに氏名、生年月日を保育幼稚園課へ届出又は電話連絡してください。出生の確認をしたうえで、結果を送付します。
 - ③申込み後、出産が2月6日以降になった場合は、5月以降の選考対象となります。
氏名、生年月日を保育幼稚園課へ届出又は電話連絡してください。
- ★5月以降の入園申込みについても申込み受付期間内であれば未出生でも申込みが可能です。
申込み受付期間については「令和6年度入園のしおり」P10をご覧ください。

【 入園申込みの注意事項 】

- ①「入園のしおり」をよく読み、同意の上、お申し込みください。

- ★書類に不備不足があった場合については、保育幼稚園課から連絡しますが書類の記入漏れや同封漏れ等がないことを十分ご確認の上でご提出ください。
- ★申請したことが分かる証明として受領印のある申請書の写しが必要な場合は、申請書類と一緒に返信用の封（保護者代表の住所、氏名を明記、切手を貼ったもの）を同封してください。
書類受理後に「①令和6年度教育・保育給付認定申請書兼現況届」の写しをお送りします。
- ★入園申請について不明点がある場合は申請前に余裕をもって電話または保育幼稚園課窓口でご確認ください。なお、申請書類は受付開始日より前にお預かりすることは出来ません。

- ②申請書の提出順や提出方法は利用調整に影響しません。利用調整(選考)は指数の高い人から第1希望・第3希望・第4希望 ～ と行い、希望順位が高く、空いている園に内定となります。
- ③兄弟複数人を同時に申し込む場合、証明書類は複数枚必要になります。
市役所1階市政情報センターでもコピー(有料)ができますので、必ず事前に必要枚数分をご用意のうえ、お申し込みください。証明書類は、原本を1部添付していただければ、残りはコピーで構いません。
- ④保育の必要な事由(認定事由)に関する書類(「就労証明書」等)は必ず保護者(父母)それぞれの分を用意ください。
- ⑤育児休業明けで申し込まれる方について、原則入園翌月1日までの復職が入園の条件となります。
詳細は、「令和6年度入園のしおり」P16をお読みください。
- ⑥申請書類一式は内容を確認のうえご自身の責任で提出してください。
各種提出書類の記入誤りや郵便事故の不達等について、所沢市では一切責任を負いません。
- ⑦申込内容が入園月初日の状況と違う場合、利用調整結果や入園決定が取消になることがあります。
例)・入園前に勤務先を変更して、労働時間が減少した。
・育児休業からの復職予定で申請したが、育児休業を取得した勤務先に復職しなかった。
- ⑧申請書類のうち、「⑦離婚を前提とした別居中等の誓約書」については、市ホームページ及び保育幼稚園課窓口にて、「⑩保育士加算に関する確約書」については市ホームページ、保育幼稚園課窓口及び勤務予定先保育で配布しております。
- ⑨労働の要件書類について、令和6年度から所定様式が変更となるため、令和5年度と令和6年度を同時に
お申し込みいただく場合、それぞれの年度の様式で証明書をご用意ください。

※令和5年度分の入園申請は、市役所窓口又は市役所への郵送のみ受付いたします。

所沢市子ども未来部保育幼稚園課
〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1
電話 04-2998-9126